

# 福岡市における小学校の統廃合と校区の変遷

溝邊 健太

## 1. はじめに

### 1-1. 研究背景と目的

現代において小学校は、単に子供の教育の場所であるのみならず、地域活動の場所であり、災害時の避難場所としての役割もそなえている。また、校区は都市部での重要な社会集団の一つとなっている。近年、少子化により全国の小学校で統廃合が行われており、福岡市においても特に都市部で統廃合が相次いでいる。統廃合後の地域では校舎や跡地の活用をはじめとして社会集団の再編といった地域社会に関わる問題が発生しており、小学校や校区の意味を捉え直すべきときが来ているといえる。

本研究では、福岡市のうち特に、町人の自治都市である博多部と福岡藩の城下町である福岡部を対象とする。この2地域に設立した小学校について、明治時代から現在までの校舎の位置や校区の変化を明らかにすることを目的とする。

### 1-2. 調査方法

本研究は文献調査に基づく。収集した文献より、小学校の校舎の位置や校区範囲などを地図上にプロットし、小学校の統廃合を空間的かつ経年的に把握する。

### 1-3. 対象地概要

明治初期における博多部、福岡部それぞれの地域における身分別戸数の割合、職業人口、平民の割合の分布をみると（図1, 図2）、博多部4463戸、福岡部4816戸（それぞれ一部の地域を除く）と両地域で大きな戸数の差は無い。しかし、居住者の身分構成についてみると、福岡部では平民の割合が約55%であるのに対して博多部では約90%であり、その分布図からも博多部の平民の割合が高かったことがわかる。また職業人口について、博多部の工業従事者数は福岡部の約7倍、商業従事者数は約3倍であったことがわかる。

## 2. 明治前中期の小学校

### 2-1. 教育制度の変化

明治初期は教育制度の草創期であり、制度が数年おきに変わっていった時期であった（表1）。近代教育の基礎として明治5年に発布された学制では、教育行政の最小単位として小学区が設定された。小学区ごと

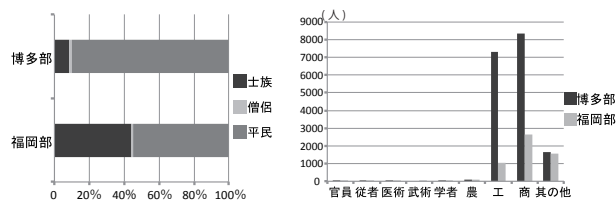


図1 博多部・福岡部平民割合と職業人口

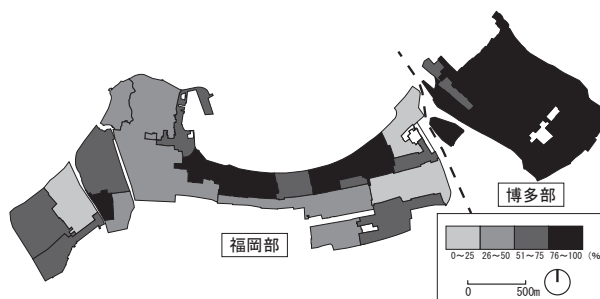


図2 博多部・福岡部平民割合分布

表1 明治期における教育制度年表

年	法令	内容
明治5(1872)	学制発布	小学区が設定され、小学校の設立と運営は授業料と小学区内の寄付金で賄うこととした。
明治12(1879)	教育令公布	小学区制を廃止、小学校の設立の単位を市町村もしくは数ヶ町連合の単位にした。
明治13(1880)	教育令改正	小学区制に戻す。就学規定を強化する。
明治18(1885)	教育令改正	小学校の二部・夜間授業を認める。小学校教場の設置を認める。
明治19(1886)	小学校令公布	6~14才までを学令とし、義務教育の実施が明らかにされる。学校の運営は授業料と寄付金により維持される。簡易科が設定され、その経費は区町村費をもって支弁し、授業料は徴収しないこととした。
明治23(1890)	小学校令改正	市町村は学令児童を就学させるに十分な学校費を支出し市町村がその費用の負担に耐えられないときは郡費または県費で補うこととした。簡易科が廃止される。
明治33(1900)	小学校令改正	それまで認められていた就学年限3カ年を廃止、義務教育の年限が4カ年に一定される。授業料の徴収が原則的になくなる。

に1校または複数の小学校が設立され、それらは小学区の所有とされた。小学区内の地域住民で組織された学区会が学校運営をおこない、児童から徴収する授業料と地域からの寄付金を学校の設立や運営資金にあてていた。以降も、小学区の範囲と運営制度は教育制度の変化とともに変化した。しかし、運営資金を授業料と寄付金でまかなう方式はしばらく変わらなかった。明治23年の小学校令改正により、授業料は徴収されたものの、市町村が小学校運営の費用を負担するようになり、明治33年より授業料の徴収が原則的になくなった。

### 2-2. 明治初期の小学校の状況

学制発布直後の福岡市では教育制度の変化とともに就学率が増加した。また設立と運営が地域に委ねられていたため、小学校は規模や立地が安定しない時期であった。明治9年の小学校がどのような建物と所有形

態，また児童数であったかを見る（図3）。この時期の校舎の所有者は小学区であったため，公有とは小学区が所有していること，借用とは小学区が借りていることをいう。このときにあったとされる13校の中で新築公有の校舎は4校と少なく，民家や寺院など既存の建物を借用したものを校舎としている学校もあったことがわかる。児童数を見ると（図4），1校におよそ200人から300人の児童が収容されている小学校から，児童数が100人に満たないものまであり，規模に大きな違いがあることがわかる。また男女比を見ると福岡部の方が博多部よりも女子の児童の割合が多いことがわかる。

### 2-3. 移転・統廃合・校区変化

博多部，福岡部それぞれの小学校の明治初期から明治34年までの移転と，明治20年頃の校区についてみる（図5）。明治20年頃には博多部と福岡部合わせて第一から第四までの4小学区に分けられていた。博多部では，明治初期に設立された小学校が統廃合され各小学区に1～2校にまとまっている。第三小学区の小学校は上呉服尋常小学校へ，第四小学区の小学校は男子収容の中市小路尋常小学校と女子収容の奈良屋尋常小学校へとそれぞれ統合されている。このとき，上呉服尋常小学校は博多三商傑の大賀屋敷跡に，中市小路尋常小学校は豪商末次宗得屋敷跡に，奈良屋尋常小学校は大商人神屋宗湛の屋敷跡に開校しており，いずれも大商人の屋敷跡が学校敷地となっていた。

福岡部では，明治20年頃は第一，第二小学区ともに小学区内に3校小学校があった。それぞれを小学区内の数ヶ町村のまとまりが所有しており，この範囲が通学区となっていたと考えられる。以降，第一小学区の小学校は明治27年に大名尋常小学校へ，第二小学区の小学校は明治25年に当仁尋常小学校へと統合され，通学区が小学区の範囲となったと考えられる。このとき，

大名尋常小学校が移転した場所の以前の様子は明らかでないが，開校した場所は旧郡役所跡であった。当仁尋常小学校が開校した場所には元福岡藩の藩校であった甘棠館かんとうかんがあったとされ，公的機関の敷地が学校敷地となっている。

## 3. 明治後期～大正期の小学校

### 3-1. 教育制度と児童数の変化

明治37年になるとそれまでの4小学区がひとつに統合された。これにより，学校運営が市に一本化されることとなり，明治終わりごろには通学区が各小学校に設定されていた。明治後期には就学率が90%を越えていたことから児童数が増加し，より小学校の規模が拡大していった時期であった。

### 3-2. 移転・統廃合・校区変化

この時期の小学校の移転と校区についてみる（図6）。博多部では第三，第四小学区がそれぞれ2分され

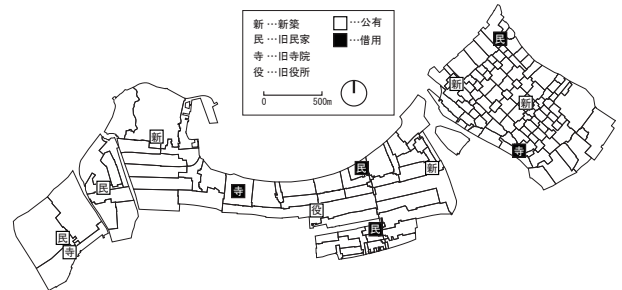


図3 明治9年小学校校舎状況

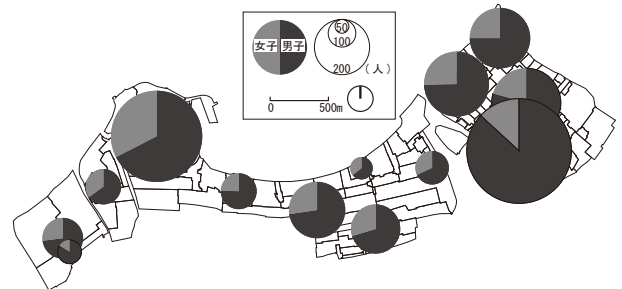


図4 明治9年小学校生徒数男女比

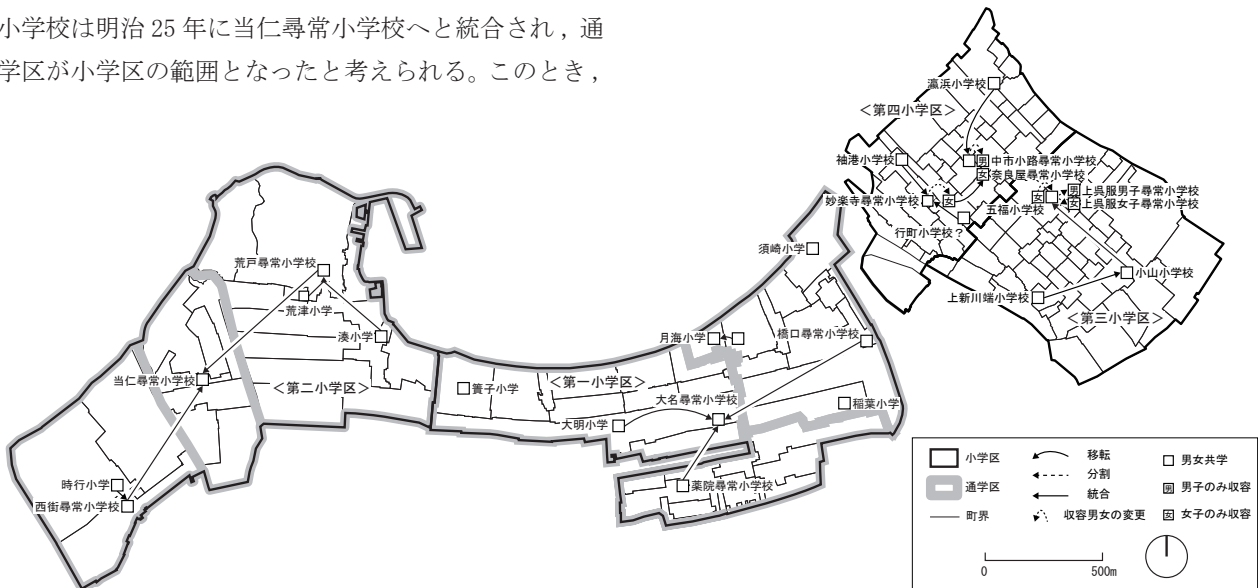


図5 明治6年～明治34年博多部・福岡部小学校統廃合図（校区は明治20年頃）

るかたちで校区が定められている。このとき冷泉尋常小学校は寺院跡地へ、御供所尋常小学校は聖福寺内に開校し、大浜尋常小学校は港湾部埋め立て地の一角へ、奈良屋尋常小学校は移転しなかった。

福岡部では大名尋常小学校、当仁尋常小学校ともに移転せず、それぞれの通学区が分割され箕子尋常小学校が新設された。

#### 4. 戦前の教育制度と小学校の統廃合

昭和期は、教育制度が戦争の影響を大きくうけた時期であった。昭和16年の国民学校令により市内小学校は国民学校と改称し、思想統一と教育の拡充のため大幅な教科の改訂が行われるなど、教育制度が大きく変化した。それに対して、この時期の小学校の移転と統廃合についてみると当仁小学校が移転したのみで、統廃合は行われておらず変化があまりなかったことがわかる。

昭和20年には福岡大空襲があり、校舎が焼失し、校区内寺院や隣接校の校舎を借用して授業を行った学校もあった。

#### 5. 戦後の小学校

##### 5-1. 教育制度の変化と社会教育の場としての校区

戦後の教育行政は地方自治体が主体で行うことを前提に法整備がすすみ、教育内容は民主主義に基づき改訂された。さらに、教育の場を家庭や地域社会にも広げる目的で様々な組織や関連制度の整備がすすんだ。そのひとつにPTAがあり、戦後間もない昭和23年頃には市内全小学校で組織された。PTAは戦後の混乱期において遅れていた小学校の復旧に対して、校舎や備品の整備費を捻出し貢献した。また、社会教育の拠点として公民館が1校区につき1館設置することとされ、昭和29年頃には市内全校区に設置された。設置後は、公民館主導による校区単位での様々な催しが行われるなど地域活動が広がりを見せた。また、公民館

の運営審議会内に住民自治に関する部会がつくられる地域もあり、公民館が地域社会集団の自治活動の拠点としての役割を果たすようになった。

##### 5-2. 社会集団の再編と校区

福岡部では昭和39年、博多部では昭和41年に町界町名整理が行われ、従来の背割り方式の町が街区方式へと変わった。このとき同時に町内会などの社会集団も再編され、博多部では山笠の祭礼組織である流も再編された。町界町名整理後から福岡市内で自治連合会が校区単位で結成され、校区を範囲とした住民の自治組織として確立した。

##### 5-3. 児童数の変化と移転・統廃合・校区変化

戦後、児童数は昭和30年代に最も多く、そのうち減少している。博多部では昭和33年に大浜小学校が博多一中跡地に移転したのみで小学校の統廃合はなかった。昭和32年に校区変更が行われ、道路を境界として校区が分割された。

福岡部では昭和28年に赤坂小学校が大名小学校の校区を一部分割して開校、昭和32年に南当仁小学校が当仁小学校の校区を一部分割して開校した。昭和35年には大名小学校と箕子小学校それぞれの校区が分割され、舞鶴小学校が開校した。南当仁小学校は校区外に開校したが、その後舞鶴中学校と校地を交換するかたちで校区内へ移転した。

##### 6. 現代の小学校の児童数の変化と新設・統廃合

現代の統廃合と、校区についてみる(図7)。博多部では児童数が減少し、平成10年に大浜、御供所、奈良屋、冷泉小学校の4校が統合し、博多小学校として旧奈良屋小学校の敷地に新校舎を建築して開校した。

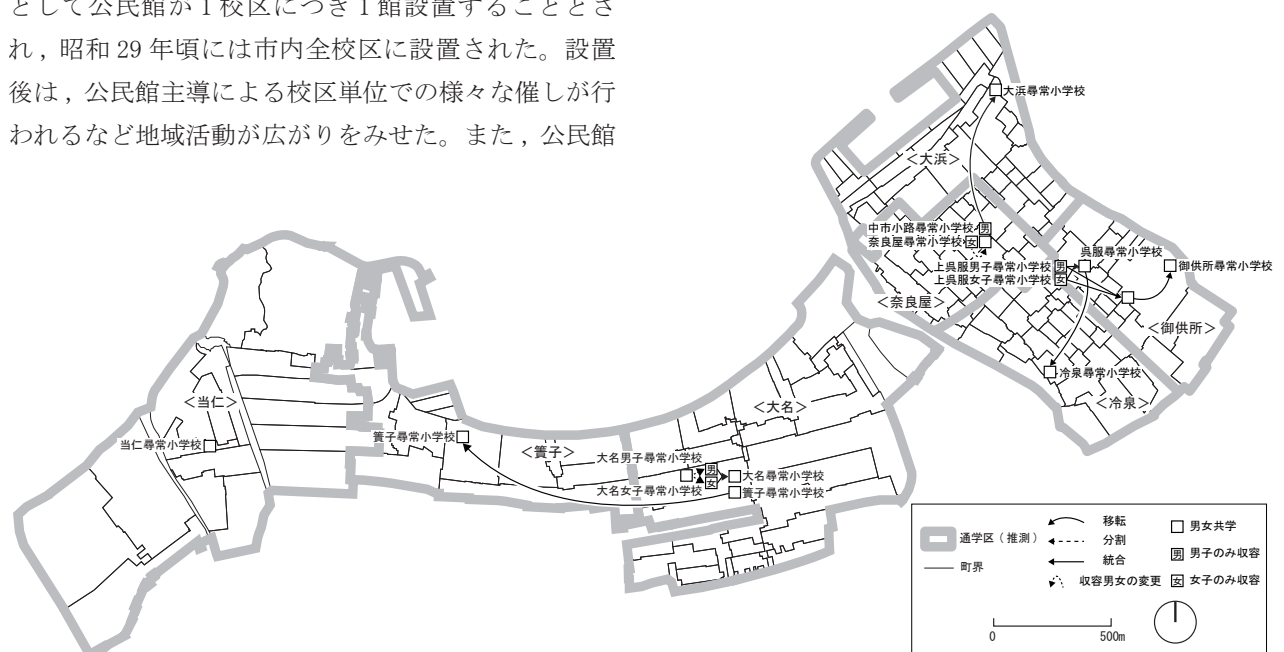


図6 明治34年～大正15年博多部・福岡部小学校統廃合図(校区は大正15年頃)

福岡部では昭和 52 年に海岸埋め立て地の新規開発による児童数の増加があり、福浜小学校が当仁小学校から校区分割され開校した。しかし全体としては児童数は減少し続け、平成 26 年には箕子、舞鶴、大名小学校の 3 校と舞鶴中学校が統合し、旧舞鶴小学校の敷地に新校舎を建築して開校した。

## 7. 考察

### 7-1. 小学校の立地について

小学校の新設や移転の場所に関してみると、明治初期には寺院や空き家などが活用されており、明治中期には大商人の屋敷跡や郡役所跡、藩校跡に移転するなど、都市の中で活用されていない場所が小学校用地として活用された。明治後期から大正期にかけての移転では、行政が学校敷地を買収して整備したと考えられる。戦後以降校区分割し新設校が開校したのは福岡部だけで、埋め立て地、旧学校敷地が敷地とされた。近年は統合される学校のうちの 1 校の敷地が統合後の学校の敷地として活用されている。

### 7-2. 校区について

校区についてみると、明治初期には学校の運営単位として小学区が設定され、中期頃には通学の範囲ともなっていたと考えられる。明治後期以降に学校運営が市に統一された後は通学の範囲として校区が各小学校に設定された。そして戦後の教育制度による PTA の設立や公民館設立により校区単位での地域社会のまとまりが強まっていったのではないかと考える。町界町名整理という地域社会集団の大きな再編の後では、小学校の新設や統廃合がなかった。そのような状況の中で、校区が地域社会集団の自治の範囲として位置づけ

られたのではないかと考える。

### 7-3. 博多部と福岡部の地域的な比較

博多部と福岡部の比較でみると、博多部では明治初期の学制以降設立した小学校が統合や移転、分割されることで現在まで至っているが、福岡部では明治中期に統合の中心となった大名、当仁小学校から校区を分割する形で新設開校されている。また、校区の変遷をみると博多部はその境界が明治、大正期とあまり変わっていないのに対して福岡部では大きく変わっている。博多部は元々平民の居住地であり伝統的な祭礼組織もあったことから居住地の増加が少なく地域としての境界があまり変化していない。よって学校数や校区変化も少なかったと考えられる。しかし、福岡部では元々武家地であった場所が都市化し港湾部の開発により居住地も増えたために地域的な境界が大きく変化した。よって校区の変化も大きかったのではないかと考える。

### 7-4. 小学校と地域との関係

今日のような小学校と地域との関係は、主に戦後以降徐々に形成されてきたと考えられる。その関係に深い歴史があるわけではないにも関わらず、小学校や校区は地域社会において重要視され、それが保たれてきた。現在、小学校の統廃合は学校の経営規模という視点で行われており、戦後以降保たれてきたものが大きく改変される時期を迎えている。

＜参考文献＞

『福岡市学校教育百年誌』（昭和 52 年）福岡市教育委員会

『福岡市誌 明治編』（昭和 34 年）福岡市

『福岡県地理全誌 第一巻』（明治 8 年）

『博多小学校 HP』

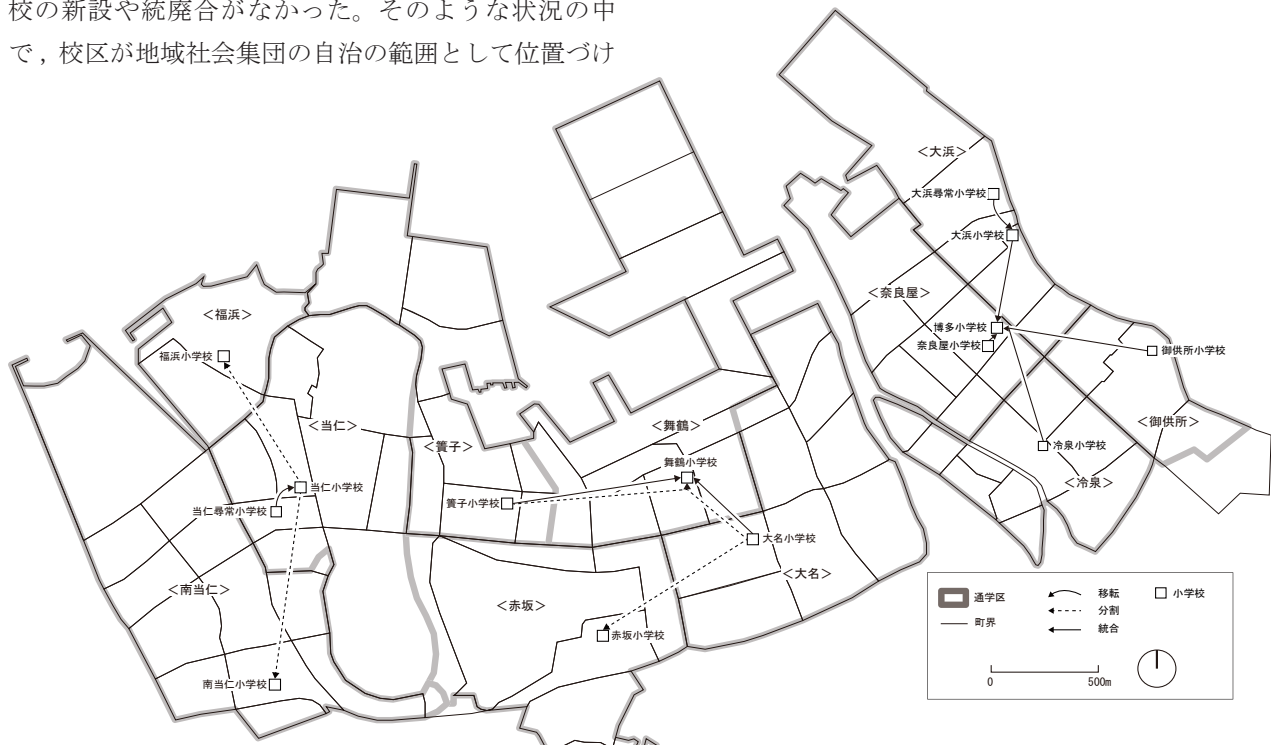


図 7 昭和初期～現在博多部・福岡部小学校統廃合図（校区は平成 8 年頃）